



Title	上博楚簡『卜書』の構成とその卜法
Author(s)	大野, 裕司
Citation	中国研究集刊. 2014, 58, p. 101-121
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/58644
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

上博楚簡『卜書』の構成とその卜法

大野裕司

はじめに

『尚書』金縢に周公旦が、武王の病氣平癒を祈った後、
亀卜によってその是非を問う場面がある。次の通り。

乃卜三龜、一習吉。啓籥見書、乃并是吉。公曰、
「體、王其罔害。予小子新命于三王、惟永終是圖。
茲攸俟、能念予一人。」

（祈禱が終わると、すぐ祭壇のところで、）吉凶を
卜うこととした。夏殷周三代の亀を使つて卜った
ところ、どれもみな揃つて吉であつた。（兆を見た
だけで吉だとはわかつたが、まだ占いの書物は見て
いない。占いの書物は蔵の中にある。）籥で蔵を開
けて占いの書物を見ると、やはり兆の形と同じく一

様に吉であつた。周公旦は兆を見て言った。「この
兆の形を見たところでは、王の身に害はない。武王
は改めて三代の王から命を受け、周王朝の永遠たら
んことを謀る。上天は武王に期待している」と（注し）。
この記事を信頼するならば、既に周初には亀卜の書が存
在していたことになる。また『漢書』芸文志・数術略・
著龜には『龜書』五十二卷・『夏龜』二十六卷・『南龜
書』二十八卷・『巨龜』三十六卷・『雜龜』十六卷・『著
書』二十八卷が著録されている。しかしながら、これら
の書籍は全て散佚し、現在見ることはできない。これま
で我々が唯一見ることができるといふ古代の亀卜の記事は、
『史記』龜策列伝に掲載する前漢末期に褚先生が当時の
太卜官から聞き書きした「龜策卜事」の記事のみであつ
た。

このような状況の中、二〇一二年二月、上海古籍出版社より馬承源主編『上海博物館藏戰國楚竹書（九）』が刊行された。該書には『卜書』が収録されており、我々ははじめて亀策列伝以前の、先秦時代の亀卜の書を実見することが可能になったのである。

本稿ではこの『卜書』が如何なる構造になっているのかを確認することを目的とし、また『史記』亀策列伝や『周礼』春官などの伝世文献上における亀卜の記事との関係についても明らかにしたい。

一、上海博物館藏戰國楚簡の概要

一九九四年、上海博物館は、香港の古玩市場にて戦国時代のものと思われる竹簡群を購入した。全一二〇〇余簡、三万五〇〇〇余字。この上海博物館藏戰國楚簡は、盗掘されて香港の骨董市場に流出したもののため、その具体的な出土時期・出土地は不明である。

当時の上海博物館館長である馬承源氏によれば^{注2)}、出土地については、湖北省からの出土の可能性がある。竹簡の書写年代については、竹簡の内容に楚国に関連するものがあること、字体が楚文字であること、および上海博物館と中国科学院上海原子核研究所による科学的分

析（「上海博物館竹簡様品の測量証明」）「中国科学院上海原子核所超靈敏小型回旋加速器質譜計実験室測年報告」から「戦国晚期」と推定されている^{注3)}。竹簡の内容は、哲学・文学・歴史・政論など多方面に渉る。

写真・積文は、二〇〇一年以降、上海古籍出版社より出版されている馬承源主編『上海博物館藏戰國楚竹書』（全一〇巻予定、現在第九巻まで出版）に掲載される。

二、上海博物館藏戰國楚簡『卜書』の概要

竹簡全一〇枚から成る。三道編繩。『卜書』という表題は竹簡には見えず、整理者が内容によって付けたもの。竹簡正面の下端に排列の順序を示す漢数字による番号が記されている（簡1・2・7・8）。各簡の長さは次の通り。

簡1	完全簡	四三・四 cm
簡2	完全簡	四三・四 cm
簡3	残簡	三一・〇 cm
簡4	残簡	二三・六 cm
簡5	残簡	二二・七 cm
簡6	残簡	三〇・五 cm
簡7	完全簡	四三・五 cm

偃(丈) 夫審(深) 呂(以) 伏匿。

一占□□□□□□□□□□□□□□【4】□□邦北(必) 又(有) 疾。

凡三族又(有) 此(疵)、三末唯(雖) 吉、女(如) 白 女(如) 黃、貞邦□□□□□□□□□□□□□□【5】夫

貞卜邦、尠(兆) 唯(雖) 迄(起) 句(鉤)、母白母

赤、母卒(卒) 曰(以) 易。貞邦無咎、毆(繫) 廼(將) 又(有) 遑(役)。

女(如) □□□□□□□□□□□□□□【6】 飮(食) 墨、亦無它 色。

窞公占之曰、三族之斂(奪) 、周邦又(有) 吝、亦不 隘(絕) 。

三末飮(食) 墨、且(且) 秣(味)。我周之孫(子孫) 元(其) 【7】 蓋(殘) 于百邦、大貞邦亦兇。

窞公占之曰、若卜貞邦、三族句(苟) 旨(慄) 而惕、三 末唯(雖) 敗、亡大咎、又(有) 【8】 吝於外。女

(如) 三末唯(雖) 吉、三族是卒、亦亡大咎、又(有) 吝於內。女(如) 三族□□□□□□□□□□□□□□【9】 兇尠

(兆)、不利邦貞。 【10】

【訓讀】

肥叔曰く、兆の、首を仰ぎ趾を出だすを、是れ「闕」と 謂ふ。卜人に咎無し。將に其の里に去かんとして、它方 に焉れ適く。

季會曰く、兆の、首を頰し趾を納るを、是れ「陷」と謂 ぶ。宮に處れば咎無し。疾有れば乃ち適く。

鄭公曰く、兆の、首を仰ぎ趾を出だして屯不困膺が如き を、是れ「拂卜」と謂ふ。龜を覘るに、其れ吝有り。

處るに、大汗に占らざれば、乃ち大谷に占る。 曰く、兆の、小陷たるを、是れ「旒」と謂ふ。小子は 吉、丈人は乃ち哭く。用て宮に處れば

瀆。 眇の、高上して、兆の、純深たるを、是れ「開」と謂 ぶ。婦人は開きて以て飲食し、丈夫は深して以て伏匿 ず。

一つの占ひに□□□□□□□□□□□□□□は吉なるも、邦に必 ず疾有り。

凡そ三族に疵有れば、三末は、吉にして白の如く黄の如 くと雖も、邦を貞ふに□□□□□□□□□□□□□□夫

邦を貞卜するに、兆の、起鉤すと雖も、白母く赤母

く、卒に以て易はる母くんば、邦を貞ひて咎無くも、繫

れ將に役有らんとす。

如し□□□□□□□□□□、食墨にして、亦た它色無し。

宓公、之を占みて曰く、三族の奪なり ■、周邦に吝有りて、亦た絶へず ■。

三末、食墨にして且つ昧くんば、我が周の子孫、其れ百邦を殘なはん ■、大いに邦を貞ふも亦た兇 ■。

宓公、之を占みて曰く、若し邦を卜貞するに、三族、苟も慄にして惕なれば、三末、敗なりと雖も ■、大咎亡く、外に吝有り。

如し三末、吉なりと雖も、三族、是れ卒なれば、亦た大咎亡く、内に吝有り。

如し三族、□□□□□□□□□□は兇兆にして、邦の貞に利あらず。 ■

【現代語訳】

肥叔は次のように云う。兆象（卜兆の形状）が「仰首出趾」であるのを「闕」（兆名）と言う。この場合、卜者に災いは無い。この場合、故郷に帰ろうとすると、他の地域に行くはめになる。

季曾は次のように云う。兆象が「頰首納趾」であるのを「陷」（兆名）と言う。この場合、家に居れば災いは無い。病気にかかった場合、他の地域に行くはめになる。

鄭公は次のように云う。兆象が「仰首出趾」で「屯不困膺」（不明）であるのを「扚卜」（兆名）と言う。亀を詳しく調べると、「吝」（凶ほどでなく悪い）であることがわかる。この場合、居処は、大湿地帯に住まないのであれば、大溪谷に住むことになる。

（鄭公はまた）次のように云う。兆象が「小陷」（浅い）であるのを「旒」（兆名）と言う。この場合、子供は吉だが、大人は哭くことになる。この場合、家に居れば□□□□□□□□□□。

「膺」（兆腹）が盛り上がり、兆象が「純深」（深い）であるのを「開」（兆名）と言う。婦人の場合は、貯蔵庫を開いて飲食する。男性の場合は、食料を隠してしまひこむ。

別の占法では□□□□□□□□□□は吉であるが、国内において必ず疾病が流行る。

およそ、「三族」に疵があると、「三末」が吉で、兆色が白や黄であったとしても、国家を卜問して□□□□□□□□□□夫。

国家について卜問する場合は以下の通り。兆象が「起鉤」（湾曲）していても、兆色に白や赤もなく、最後まで色に変化することが無い場合、卜問した国に災いは起こらない。ただし、近いうちに役（労役・戦争）があるろう。

もし□□□□□□□□□□、「食墨」であつて、この場合、色は他色に変化しない。

宓公は上記の場合を占断して次のように云う。「三族之奪」(不明)であり、周国に吝(凶ほどでない悪いこと)が起こり、かつそれが絶え間なく続く。

「三末」が「食墨」であり、色がはっきりしない場合、我ら周の子孫が、百邦を滅ぼすことになる。国家の大事を卜問した場合も凶である。

宓公が上記の場合を占断して次のように云う。国家を卜問する場合、もし「三族」が「慄」(不明)でかつ「惕」(不明)であつたならば、「三末」が「敗」(不明)であつても、大した災いは起こらない。起こるにしても、国外において吝(凶ほどでない悪いこと)が起こる程度である。もし「三末」が「吉」(不明)であつても、「三族」が「羸」(不明)であつたならば、この場合もまた、大した災いは起こらない。起こるにしても、国内において吝(凶ほどでない悪いこと)が起こる程度である。もし「三族」が□□□□□□□□□□であつた場合、それは「凶兆」である。卜問したその国によくないことがある。

【語注】

簡2「屯不困廪」：李零氏は「疑讀「純不困廩」。「純

可訓皆。……「廩」胸部、指首以下、膺以上」と注釈するが、一文の意味はなお不明である。

簡2「規」：李零氏の注釈「規」，《正字通・見部》有這種寫法，以爲規字之譌。其實不一定是規字的錯寫，只是繁簡不同而已。規，即廉察之廉的本字。《說文解字·見部》：「規，察視也。」に従う。

簡3「沾」：李零氏の説に従い、「沾」は「占」もしくは「塵」の通假と考える。『漢字古音手冊』に拠つて三字の上古音を示せば^(注5)、「沾」は端母談部もしくは透母談部、「占」は章母談部、「塵」は定母元部となる。声母については端・透・定はともに舌頭音であり、章は舌上音であり、どれも発音部位が近い。韻部については談部と元部は音が近い。よつて三字は通假可能と見做せよう。「塵」は『周礼』地官・遂人「上地夫一塵田百晦」の鄭司農注に「塵、居也」とあり、『方言』第三に「慰・塵・度、尻也。江淮青徐之間曰慰、東齊海岱之間或曰度、或曰塵、或曰踐」とある。よつて「居」の意。なお李零氏は、「占」の後世の用法である「占有」の「占」(≡佔)はこれに由来すると考えており、また現在の山西方言においても、「居屋」を「占家」「占地方」と言うことを指摘している。

簡7・簡8「宓公占之曰」：「占」字は龜卜において

は、亀版を灼いて出現する割れ目を見て吉凶を判断することを意味する。殷墟卜辞には「𠄎」（一般に「固」と隸定される）字が見え、徐中舒『甲骨文字典』は「視卜兆以斷吉凶、或作預言、卜辭中用於占辭之前」と説明する^(注6)。占辞は繇辞ともいい、白川静『甲骨文の世界』は次のように説明する。

鑽灼の結果あらわれた卜兆に対して、その吉凶を判断する語を「繇辞」という。占卜には王みずからこれに当たり、繇辞を刻するときには「王固みて曰く」という形式をとる^(注7)。

例を挙げれば次の通り。

癸巳卜 𠄎貞、旬亡 𠄎。王固曰、乃茲亦有崇、若僂。

（『甲骨文合集』一〇四〇五正）

癸巳に卜して𠄎貞ふ。旬に亡きかと。王固みて曰く、乃ち茲に亦た崇有らん。僂するに若へと。

伝世文献における用例を挙げれば次の通り。

懿氏卜妻敬仲、其妻占之曰「吉、是謂鳳皇于飛、和鳴鏘鏘、有嬌之後、將育于姜、五世其昌、並于正卿、八世之後、莫之與京。」（『左伝』莊公二十二年）
齊侯戒師期、而有疾、醫曰「不及秋、將死。」公聞之、卜曰「尚無及期」、惠伯令龜、卜楚丘占之曰「齊侯不及期、非疾也、君亦不聞、令龜有咎。」（『左

伝』文公十八年）

代王報太后計之、猶與未定、卜之龜、卦兆得大橫。占曰「大橫庚庚、余爲天王、夏啓以光。」（『史記』孝文本紀）

『卜書』の「占」もこれらと同じ用法であると考えられる。つまり「𠄎公占之曰」の上文に記載される卜兆について𠄎公が吉凶を判断した辞が「占之曰」以下に述べられていると考えるべきである。簡7では「如□□□□□□□□食墨、亦無它色」という卜兆に対しての𠄎公による吉凶の判断が述べられ、簡8では「三末食墨且味」という卜兆に対しての（我周之子孫其殘于百邦、大貞邦亦兇」という判断とは別の）𠄎公による吉凶判断が述べられているのである。先行研究が「𠄎公占之曰」を「肥叔曰」「季曾曰」「鄭公曰」と同列に並べて考えるのは正しくない。

四、上海博物館藏戰國楚簡『卜書』の構造

筆者は、『卜書』はその内容から、大きく二つの部分に分けることができると考える。

前半部分、簡1から簡4までは、

①「兆」（卜兆・兆象・兆体・兆文・兆紋などとも言

う)つまり龜を灼いてあらわれた割れ目・龜裂によって吉凶を判断する。

②占われる内容は主に居処についてである。

③「仰首出趾」「類首納趾」「矜」など龜策列伝と同
一・類似するタームが使用される。

という共通する特徴を有する。

後半部分、簡5から簡10までは、

①「食墨」および「赤」「白」「黄」など色によって吉凶を判断する。

②占われる内容は国家の吉凶についてである。

③「三族」「三末」など伝世文献に見えないタームが多く出現する。

という共通する特徴を有する。

簡4の最後には「一占□□□□□□□□□□」とあり簡

5には「□吉、邦必有疾」とある。あるいは、この「一占」がここまでとは別の卜法による占いを以下に記すことを意味し(『経伝釈詞』卷三「一、猶或也」)、「一占」以下の残欠部分と簡5の冒頭が一文で、ここから、前半部分とは別内容の、国家に関する占いの内容が始まっている、とも想像できる。しかしながら、「一占」以下が残欠のため断定はできない。

以下、前半部分と後半部分それぞれの卜法について検

討し、その違いを明らかにしたい。特に李零氏の注釈に問題がある箇所を中心に論じたい。

A. 前半部分

李零氏の注釈中に、既に『卜書』と龜策列伝と同
一・類似するタームが使用されていることは指摘されている。しかしながら李零氏の解釈には問題がある。次の通り。

卜兆由一豎一横構成、卜字象之。簡文所述兆象(也叫兆體)、似以豎畫爲主、有頭有脚、有胸有腹、分爲四段。其上出之端曰首(《龜策列傳》叫「首」)、上部近中曰膺(即胸、《龜策列傳》未見)、下部近中曰矜(即腹、《龜策列傳》叫「矜」)、下出之端之曰趾(《龜策列傳》叫「足」)。

卜兆は縦の龜裂と横の龜裂とから構成され、「卜」の字はこれを象つたもの。簡文に述べる兆象(兆体とも言う)は、豎画(縦の龜裂)を主とし、頭・脚・胸・腹の四つの部位に分けられるようである。その上端を「首」(龜策列伝にも「首」と言い、上部に近い中心部分を「膺」(胸のこと。龜策列伝には見えない)と言ひ、下部に近い中心部分を「矜」(腹のこと。龜策列伝にも「矜」と言い、下端を

「趾」(亀策列伝では「足」と言う)。

この李零氏の見解はこれまでの殷墟卜辞や伝世文献を用いて行われてきた亀卜についての先行研究と大きく異なる。先行研究では、例えば董作賓氏は、清代の学者である胡煦が『卜法詳考』において古代の卜法を保存している可能性が高いと見做した『吳中卜法』(注9)に基づいて、次のように主張する。

據《吳中卜法》龜卜之部，其說曰「拆之所見，其中爲身，逼近千里者爲首，舒而向外者爲足。然後觀其身首足之俯仰平直，並其方位之五行，以卜其吉凶焉」(注10)。龜策列傳述漢時卜法視龜之詞亦有「今某病困。死，首上開，内外交駭，身節折。不死，首仰足脛」之說，是卜兆之分身，首，足，其源亦已古矣。

『吳中卜法』亀卜の部に拠れば、その説を次のように述べる。「拆」(亀裂)が現れた箇所、中心部分を「身」と言い、千里路(亀版中央の界線)に近い部分を「首」と言い、外にむかって伸びる部分を「足」と言う。拆が現れた後、「身」「首」「足」がそれぞれ「俯」「仰」「平」「直」のいずれの状態にあるか、およびその方位の五行を確認して、それによってその吉凶を卜うのである」と。亀策列伝に述

べる漢代の卜法にもまた亀を視る際の詞が掲載されている。「今、某が重病である場合、「首」部分が開いて、内と外とが交わっていて、「身」部分が折れているなら、死ぬ。「首」が「仰」(上をむき)、「足」が「脛」(閉じている)ならば、死なない」とあり、これは卜兆を「身」「首」「足」に分ける説の由来が相当に古いことを示す。

と述べ、殷代の卜法についてもまた、蓋龜版の見兆文、定吉凶、全視卜兆の横畫爲準。

思うに、およそ亀版上の兆文を見て、吉凶を決定する際には、卜兆の横画をその基準となす(注11)。

と述べる(図1・図2を参照)。

劉玉建氏もまた次のように云う。

關於卜兆分首、身、足三部分，這在《史記·龜策列傳》以及流傳于後世的《龜經》中也有記載，這說明拆之分首、身、足之說起源很早。

卜兆を「首」「身」「足」の三つに分けることについて、『史記』亀策列伝および後世に伝わる『龜經』中にも記載が有り、このことは拆(卜兆)を「首」「身」「足」に分ける説の起源が古いことを物語る(注12)。

董作賓・劉玉建両氏の殷墟卜辞や伝世文献に基づく見解に依れば、殷代から漢代に至るまで、卜兆の吉凶判断

卜法』には「低」「伏」が見え、どちらも「俛」の類である。

『卜書』簡2「頰首納趾」の「納趾」については、亀策列伝には「足脛」が見え、ここでの「脛」については『史記正義』に「脛、謂兆足斂也（脛とは兆の足の収まった形状である）」と云う。おそらく「脛」「斂」「納」は同類の形状を意味するのではなからうか。『呉中卜法』との関係については『卜法詳考』巻二・亀策伝に次のようにある。

『史記』止言足脛、而『呉中卜法』「低」「伏」「管」「落」「垂」「尖」、皆脛之類也。

『史記』ではただ「足脛」と言うのみだが、『呉中卜法』には「低」「伏」「管」「落」「垂」「尖」が見え、これらはどれも「脛」の類である。

『卜書』簡1「仰首出趾」の「出趾」については、李零氏が言うように「納趾」と「出趾」とが対になっており、亀策列伝では「足脛」と「足開」とが対となる。『呉中卜法』との関係については『卜法詳考』巻二・亀策伝に次のようにある。

『史記』止言足開、而『呉中卜法』「高」「仰」「發」「豁」「飄」「揚」、皆開之類也。

『史記』ではただ「足開」と言うのみだが、『呉中卜

法』には「高」「仰」「發」「豁」「飄」「揚」が見え、これらはどれも「開」の類である。
以上を表に纏めれば次のようになる。

		卜兆		部位		
出趾	納趾	類首	仰首	趾	なし <small>(注14)</small>	首
足開	足脛	首俛	首仰	足	身	首
(足) 「飄」「揚」	(足) 「低」「伏」「管」「落」 「垂」「尖」	(頭) 「低」「伏」	(頭) 「高」「大」	足	身	頭
						『卜書』 亀策列伝
						『呉中卜法』

簡1「仰首出趾」の「仰首」は『呉中卜法』では「頭高」などと表現されており、「出趾」は「足高」などと表現される。簡2「頰首納趾」の「類首」は『呉中卜法』では「頭低」などと表現されており、「納趾」は「足低」などと表現されている。今、「仰首出趾」「頰首納趾」に対応する卜兆の図を『卜法詳考』巻六から挙げれば、次の通り(図3)。

欽定四庫全書		卜法詳考		五	
兜財丙丁 <small>論火</small>		頭直足仰 婚姻吉祥 功名大利 占病無妨		頭高足高 官事多招 功名大貴 老病陽凶	
		頭直身足 又直無是非 財官俱無 占病凶危		頭直足伏 財官皆無 功名不利 女病皆哭	
		頭低足低 好事成非 病者災凶 名利不宜		頭高足詔 財利不活 功名大利 病者求樂	
		頭高足曲 病人便哭 官事索彊 功名不足			

図3 『卜法詳考』 卷六
(千里路が左側の場合の図)

B. 後半部分

後半部分では「食墨」や「赤」「白」「黄」などのタームが見えるが、これはおそらく龜版上に現れた色によって吉凶を判断するのであろう。

李零氏は「食墨」について、

食墨、指灼龜前、先在龜版上起稿、畫出兆形、如果兆紋與墨稿吻合、就叫食墨。

食墨とは、龜を灼く前に、あらかじめ龜版の上に(墨でもって)線を引いて兆形を描いておき、その墨線と(龜を灼いてあらわれる)兆紋とが一致した

場合を指して「食墨」と言うのである。

と述べるが、「食墨」に関連する記事は、『尚書』洛誥、『周礼』春官・占人、『礼記』玉藻に見え、経書解釈史上において、「食墨」の「墨」が何を意味するのかについては論争があり、諸説紛紛としている。このことは既に劉玉建氏の研究において指摘されていることであり(注15)、李零氏のように簡単に断定するわけにはいかない。劉玉建氏によれば、「墨」についての視解は、大きく三つに分かれる。次の通り。

①実際の墨を意味し、古代において、龜卜ではまず龜版に墨で線を引いたと考える説。『尚書』洛誥およびその注釈に基づく説。

②卜兆の豎画を「墨」と言い、横画を「垢」と言う。「墨」とはそのひびわれが非常にはつきりしていることの比喩と考える。『周礼』春官・占人およびその注釈に基づく説。

③墨とは、龜を灼いた際に発生する「烟煤之色」つまり煤だと考える説。胡煦『卜法詳考』の説。

まず①から見ていきたい。『尚書』洛誥「我乃卜澗水東・澗水西、惟洛食」(私(周公旦)が澗水の東と澗水

の西をうしろとったところ、洛水にて「食」した）について、偽孔伝に、

ト必先墨畫龜、然後灼之、兆順食墨。

龜卜では必ずまず墨でもって龜に線を引いて、その後でこれを灼けば、兆が墨線に沿って食い込んでいく。

とあり、これについて孔穎達疏では次のように解説する。

凡卜之者、必先以墨畫龜、要垢依此墨、然後灼之、求其兆順食此墨畫之處、故云「惟洛食」。

およそ龜卜を行うに、必ずまず龜に墨で線を引き、垢が墨に沿うようにし、その上でこれを灼く。兆が墨線のところによく食い込むようにと願うのである。故に「惟洛食」と云う。

李零氏の説はこの①説に基づくものであることがわかる。

次に②については、「周礼」春官・占人「凡卜筮、君占體、大夫占色、史占墨、卜人占坼（およそ龜卜と筮占とを行うにあたっては、人君は兆の体を見て占い、大夫は兆の色を見て占い、史官は「墨」を見て占い、卜人は「坼」を見て占う）」について、鄭玄注に、

墨、兆廣也。坼、兆疊也。

「墨」とは、「兆広」（兆の豎画）であり、「坼」とは「兆疊」（兆の横画）である。

とあり、これについて賈公彦疏では次のように解説する。

「墨、兆廣也」者、據兆之正疊處爲兆廣。「坼、兆疊」者、就正墨旁有奇疊罅者爲兆疊也。

「墨、兆広也」とは、兆のまっすぐにひびが入るところが「兆広」だと言っているのである。「坼、兆疊」（疊は疊の俗字）とは、つまり「墨」（まっすぐのひび）の横から発生する罅罅が「兆疊」だと言っているのである。

これについて孫詒讓『周礼正義』では、なぜ「墨」と呼ばれるのかについて解説を行っている。次の通り。

墨蓋謂龜兆所發之大畫、如以墨畫物之界域明顯。坼則大畫之旁坼裂之細文。

「墨」とは龜兆に発生する大画、つまり、まるで墨でもって線引きしたかのごとくはっきりしているものを言い、「坼」とはかかる大画から横にひびがはいつてできた細文のことである。

要するに、「墨」とは、ひびわれが非常にはっきりしていることの例えとして付けられた名称だと考えるのである。なお孫詒讓は、これによって『尚書』洛誥の偽孔伝

の①説を誤りだと考える。『周礼正義』春官・卜師の経文「揚火以作龜、致其墨（盛んに熱した火を用いて龜を灼き、「墨」を出現させる）」の箇所にて次のように云う。

墨即兆也。謂之墨者、如墨畫之分明、即龜兆所發之大枝、其大旁錯出之小枝則爲垢。『書』洛誥僞孔傳謂「卜必先墨畫龜、然後灼之」、非是。

墨とは兆のことである。これを「墨」と言うのは、墨で描いたかのごとくはつきりしているからである。要するに龜兆に発生した「大枝」のことである。この「大枝」の横から出た「小枝」が「垢」である。『尚書』洛誥の僞孔伝に「卜必先墨画龜、然後灼之」と言うのは誤り（注16）。

なお、卜兆はその構造上、必ず豎画が横画に比べて大きくなるため（注17）、豎画が「墨」（兆広）「大画」「大枝」「鉅紋」で、横画が「垢」（兆疊）「細文」「小枝」「細紋」ということになる。

③については、胡煦は、上述の『周礼正義』春官・卜師「揚火以作龜、致其墨」を根拠に、この「墨」を「烟煤の色」と考える。『卜法詳考』卷一・定墨に次のようにある。

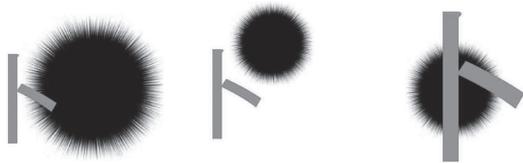
『周禮』明曰「致其墨」矣。……蓋火之所灼、必

將有黑色形焉、故曰「致其墨」。黑色既形、其拆必著、逮於拆之所至、有及墨之分、有不及墨之分、有溢墨之分、因有食墨不食墨之異。

『周礼』にははつきりと「致其墨」と記載されている。……これはつまり、火で灼いた箇所には、必ず「黑色」が発生するということであり、故に「致其墨」と言うのである。黑色が発生して後、必ず拆われめが現れ、黑色が拆の箇所まで届く（のだが、その届き方には）、（拆が）墨（黑色）部分にまで及ぶ場合や、（拆が）墨部分には及ばない場合、（拆が）墨部分から大きくはみだしたりする場合がある。これによつて「食墨」「不食墨」の違いが発生するのである（注18）。

試みに、胡煦の述べる「食墨」「不食墨」の三つのパターンを図示すれば次のようになろう（図4）。

従来、これらの説のいずれが妥当なのか、先秦の卜法の実態に合っているのかについては、定説がなかった。しかしながら、『卜書』において、「食墨」が、「食墨亦無它色」「三末食墨且昧」として見え、ここでは食墨がどちらも「色」に関連している点から、少なくとも『卜書』においては、③の胡煦説を採用するべきだと思われる。考えるに、「食墨亦無它色」については、龜版が煤すす



及墨之分 不及墨之分 溢墨之分

食墨

不食墨

溢墨

図4 胡煦説示意图

によって黒くなって（あるいは黒こげになって）兆色が判断不能になったことを言うのである。「三末食墨且昧」については、「三末」（後述）が煤すすによって黒くなって（あるいは黒こげになって）どのような状態なのか読み取ることができなくなったことを意味するのである。次に後半部分に登場する「白」「黄」「赤」などの色についてであるが、李零氏の言うようにこれは「兆色」によって吉凶を判断したものだと思われる。「食墨亦無七色」「兆雖起鉤、母白母赤、母卒以易」というように、兆色はその色に変化することがあり、その色の変化から吉凶を読み取ったのだと思われる（具体的な発生の原理は不明ではあるが、おそらくは亀版に火を当てることで亀版の色に変化が起

こるのである）。

「兆色」については、従来、『周礼』春官・占人「凡卜筮、君占體、大夫占色、史占墨、卜人占坼」の箇所の鄭玄注や賈公彥疏が『尚書』洪範の五行説によって説明を行っているが、（注19）、そのため後世の注釈者たちもこれに従っているが、『卜書』の出現によって、「兆色」による卜法が決してそのようなものではなかったことが明らかになったと言えよう（注20）。

「三族」「三末」については、李零氏は「三族」を周人の三族、三末を三族の支裔だと考えるが、程少軒氏はこの説を批判して、「三族」「三末」は卜兆そのものを指すのだと考える。すなわち程少軒氏は、「三族」指的是卜兆裂紋起始處、即三條卜兆裂紋匯聚處（「三族」は卜兆の裂紋が始まることを指す。つまり三本の卜兆の裂紋が集合するところを指す）、「三末」則是指三條卜兆裂紋的末端（「三末」は三本の卜兆の裂紋の末端を指す）と考える（注21）。今、程少軒氏の考えに基づいて林志鵬氏が作成した図を挙げれば次の通り（図5）（注22）。

「三族」「三末」については文献上にその根拠を見付けることができないため、推測に過ぎないのではあるが、今、とりあえずは、程少軒氏の説に従いたい。「三族」「三末」とは卜兆そのものを指す用語であり、前半部分

では卜兆の横画の状態によって吉凶を判断したのに対し、ここでは卜兆の全体の状態によって吉凶を判断したのだと思われる。

むすび

本稿では、上海博物館蔵戦国楚簡『卜書』について、その卜法が前半部分と後半部分とで異なっていること、具体的には、前半部分は卜兆（亀版の割れ目）の横画に拠って吉凶を判断する卜法であり、後半部分は食墨・兆色・三族・三末の状態に拠って吉凶を判断する卜法であることを確認した。また、かかる卜法の違いなどから、『卜書』の構造が、前半部分（簡1から簡4後半まで）と後半部分（簡4後半から簡10まで）の二部分から成ることを明らかにした^{（注23）}。

さて、『周礼』春官・占人に「凡卜筮、君占體、大夫占色、史占墨、卜人占坼」とある。これは、亀卜において「体」「色」「墨」「坼」の四つをその吉凶の判断材料とすることを言うものである。筆者はかかる四つの卜法が『卜書』には揃って掲載されていると考える。

すなわち、『卜書』に記載の、「三族」「三末」は卜兆の全体を意味する点で、「体」による卜法に相当し、「母

白母赤、母卒以易」「如白如黄」などは「色」による卜法に相当し、「食墨」は「墨」による卜法に相当し、前半部分の卜兆の横画による卜法は「坼」に相当する。

『史記』龜策列伝や『卜法詳考』といった伝世の亀卜の書には基本的には「坼」による卜法しか記載されておらず^{（注24）}、これまで「体」「色」「墨」の卜法の実態は不明であった（鄭玄注や賈公彥疏は非常に観念的な注釈であって亀卜の実態に即したものは言えない）。

従って、『卜書』の発見によって、褚少孫が龜策列伝を著した前漢末期には、既に伝わらなくなって記載されなかった「体」「色」「墨」の卜法が先秦時代に実在していたことが明らかになった、と言えよう^{（注25）}。また、『周礼』に掲載の亀卜の記事が、先秦時代の亀卜の実態を反映しての記述であったことも明らかになったと言えよう。

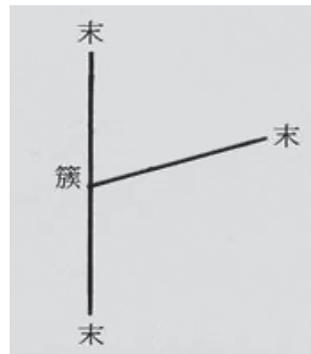


図5 「三族」「三末」

現在までに出土の、『漢書』芸文志の分類で数術略・著亀に相当すると考えられる文献には上海博物館蔵戦国楚簡『卜書』のほかに、清華大学蔵戦国簡『筮法』^{〔注26〕}・江陵王家台秦簡『帰藏』^{〔注27〕}・北京大学蔵秦簡『禹九策』^{〔注28〕}・阜陽双古堆漢簡『周易』^{〔注29〕}・北京大学蔵漢簡『荊決』^{〔注30〕}があり、また、望山楚墓卜筮祭禱簡^{〔注31〕}・包山楚墓卜筮祭禱簡^{〔注32〕}・平夜君成墓卜筮祭禱簡^{〔注33〕}などといった卜筮祭禱簡には戦国時代における亀卜と占筮の実施記録が残されている。以上の文献の幾つかは未公開ではあるが、これらを総合的に検討することができれば、中国古代の卜筮の実態を明らかにすることが可能になるであろう。今後の資料の公開と研究の進展に期待したい。

注

- (1) 孔穎達『尚書正義』およびその翻訳である『吉川幸次郎全集』（筑摩書房、一九六八―一九八七年）巻八―一〇所収『尚書正義』を参照した。
- (2) 馬承源主編『上海博物館蔵戦国楚竹書（一）』（上海古籍出版社、二〇〇一年）馬承源「前言：戦国楚竹書の発現保護と整理」。なお、その後、二〇〇〇年三月には上海博物館は新たに戦国楚簡四〇〇余枚を購入している。濮茅左（田中良明訳）

「上海博物館楚竹書概述」渡邊義浩編『兩漢における詩と三伝』所収、汲古書院、二〇〇七年）を参照。

- (3) なお、上海大学古代文明研究中心・清華大学思想文化研究所編『上博館蔵戦国楚竹書研究』（上海書店出版社、二〇〇二年）「馬承源先生談上海簡」には、二二五七五六五年前という中国科学院上海原子核研究所の測定値が紹介されている。これについて、湯浅邦弘編『上博楚簡研究』（汲古書院、二〇〇七年）七頁に「一九五〇年を定点とする国際基準によって換算すれば、前三〇七五六五年、すなわち前三七二二年から前二四二二年となり、下限は秦の將軍白起が楚都郢を占領した前二七八年に設定される可能性が高いことから、書写年代は前三七二二年から前二七八年の間と推定される」とある。

(4) 「劃痕」について詳しくは竹田健二「清華簡『楚居』の劃線・墨線と竹簡の配列」（『中国研究集刊』第五六号、二〇一三年）、同氏著「劃線小考―北京簡『老子』と清華簡『繫年』とを中心に」（『中国研究集刊』第五七号、二〇一三年）を参照。

(5) 郭錫良『漢字古音手冊』（商務印書館、二〇一〇年）。

(6) 徐中舒『甲骨文字典』（四川辞書出版社、一九九八年）三五二頁。

(7) 白川静『甲骨文の世界』（平凡社東洋文庫、一九七二年）二一頁。

(8) 中国社会科学院歴史研究所編『甲骨文合集』（中華書局、一

九七八〜一九八三年)。訓読は白川静『甲骨文の世界』二六頁を参照した。なお白川氏によれば文中の「僂」とは毎冊という祓いの儀式のこと。

- (9) 『卜法詳考』中において、『呉中卜法』は「玉靈秘本」とも呼ばれ「此呉中俗卜也。其書不免鄙俚、然其觀兆之法、與三兆略同。其上下俯仰首尾之象、亦與『史記』『龜經』相似、或者先聖所傳之遺制、猶未盡失也」(『卜法詳考』卷四)と説明される。『呉中卜法』に関連する書として元・陸森『玉靈聚義』(『図解校正玉靈聚義』『校正玉靈聚義』『玉靈聚義総録』『玉靈聚義占法』とも言う)が現存している。筆者が実見したものは『四庫存目叢書』所収の北京大学図書館蔵元天曆二年(一三二九年)平江路儒学刻本(五卷)。該書の作者を「呉中茂林陸森」と記す箇所があり、また部分的に『卜法詳考』引用の『呉中卜法』と内容が一致する。『呉中卜法』は、『玉靈聚義』の異本もしくは陸森が出版した別の書籍の可能性がある。「千頃堂書目」には「陸森『玉靈聚義』五卷、又『總録』二卷。呉人、陰陽學教論」とあり、また日本・静嘉堂文庫や中国・国家図書館には『新刊図解玉靈聚義占卜龜經』四卷が所蔵されている(筆者未見)。『呉中卜法』についての調査および考察については今後の課題としたい。
- (10) 『卜法詳考』巻七・龜卜(古法彙選)。なお、この箇所は『呉中卜法』の引用部分ではなく、胡煦が『呉中卜法』の内容を

解説している箇所である。以下、本稿では四庫全書本の『卜法詳考』を用いる。

- (11) 董作賓「商代龜卜之推測」(『安陽發掘報告』第一期、一九二九年)。後、『董作賓先生全集』(芸文印書館、一九七七年)に再録。

- (12) 劉玉建『中国古代龜卜文化』(広西師範大学出版社、一九九二年)一九〇頁。

- (13) 『説文』巻九「頰」に「頰、低頭也。从頁、逃省。太史卜書、頰仰字如此。楊雄曰「人面頰」。例、頰或从人免」とあり、大徐本の注に「臣鉉等曰、頰首者、逃亡之兒、故从逃省。今俗作俯」とある。また顔師古『匡謬正俗』巻六に引く張楫「古今字話」に「頰」「俯」今「俯」「倪」也」とある(劉曉東『匡謬正俗平議』山東大学出版社、一九九九年、一八九頁も参照)。
- (14) なお、『卜書』には「身」が見えないが、後世の龜策列伝・『呉中卜法』においても「首」「頭」・「足」に比べれば「身」が言及される頻度は少ない。あるいは簡2「屯不困膺」の「膺」が「身」に相当するのかもしれない。

- (15) 劉玉建前掲書一七八〜一八一頁。

- (16) 江永『札記訓義折言』もまた玉藻「卜人定龜、史定墨、君定體」の箇所にて、『周礼』およびその注釈に基づいて「墨者火灼所裂之兆、非先以墨畫而後灼也」と云い、偽孔伝①説を否定する。

(17) 亀甲の繊維が縦方向に走っていること、および殷代の卜法では、亀版の内側から外側に向けてあらかじめ穴を掘って置き、ひびが入り易くしておくが（これを「鑽鑿」「卜坑」と言う）、かかる穴の形状によって必ず堅画のほうが大きくはつきりと出現する。詳しくは董作賓前掲論文および浅原達郎「殷代の甲骨による占いと卜辞」（東アジア恠異学会編「亀卜」所収、臨川書店、二〇〇六年）を参照。

(18) ①②③以外の説もある。まず、①と②の折衷案が見られる。

『礼記』玉藻「卜人定龜、史定墨、君定體」の孔穎達疏では、「史定墨」者、凡卜必以墨畫龜、求其吉兆、若卜從墨而兆廣、謂之卜從。『周禮』占人注云「墨、兆廣也。」但圻是從墨、而裂其旁岐細出、謂之爲疊圻、故占人云「君占體、大夫占色、史占墨、卜人占圻。」注云「體、兆象也。色、兆氣也。墨、兆廣也。拆、兆疊也。」是大圻稱爲「兆廣」、小圻稱爲「兆疊」也。

このように、①説と②説を併記する。これはおそらく孔穎達が、『尚書』洛誥の偽孔伝の記述と『周礼』占人の鄭注の内容とを併記して両説の間の齟齬をこまかそうとしたのではなからうか。これに基づいて、孫希旦『礼記集解』では、

凡卜、以火灼龜、視其裂紋、以占吉凶、其鉅紋謂之墨、其細紋旁出者謂之圻。謂之墨者、卜以墨畫龜腹而灼之、其從墨而裂者吉、不從墨而裂者凶、故卜吉謂之從。裂紋

不必皆從墨、以其吉者名之、故總謂之墨也。

このように単に両説を並列するだけでなく、両説を関連づけて説明を行っている。また、龜を灼いて亀裂を発生させた後、墨を塗ったのだと考える説がある。次の通り。

玉藻「卜人定龜」即占圻也。而鄭氏以爲定所當用之龜。卜師「作龜、致其墨」則後墨也。而孔氏以爲先墨畫龜乃灼之、其説誤也。（陳祥道『礼書』卷七十三・卜法）

「致其墨」、謂推究其兆圻、與前所畫之墨食否。……一説兆圻微不可辨、以墨潤之、曰「致其墨」。（黄以周『礼書通故』第四）

(19) 『周礼』春官・占人の鄭玄注に「色、兆氣也」とあり、賈公彦疏は「云「色、兆氣也」者、就兆中視其色氣、似有雨及雨止之等、是兆色也」と説明する。また『周礼』春官・大卜の鄭玄注には「體有五色、又重之以墨圻也。五色者、洪範所謂曰雨、曰濟、曰圉、曰蠱、曰沬」とある。

(20) 『左伝』哀公九年に「晉趙鞅卜救鄭、遇水適火……」とあり、あるいはこれは兆色の変化を五行（水）（黒）↓（火）（赤）によって記したもののかもしれない。

(21) 程少軒「小議上博九《卜書》的「三族」和「三末」（復旦大學出土文獻与古文字研究中心、二〇一三年一月一六日）。なお、『周易』同人象伝「君子以類族辨物」の孔穎達疏に「族、聚也」とあり「族」に「聚」の意味がある。

(22) 林志鵬「讀上博簡第九冊《卜書》札記」(簡帛網、二〇一三年三月一日)。なお、図中の「族」字を「簇」に作るのは、

林志鵬氏が「族、當讀爲_レ簇」と考えるためである。「簇」については「白虎通義」五行に「簇者、湊也」とあり、陳立「白虎通義疏証」は「簇・族・湊、音義皆通」とする。

(23) 程少軒前掲論文も「卜書」を前後の二部分から成ると考えるが、筆者の見解と異なり、簡1から簡8の途中までを前半部分、簡8の「𠄎公占之曰」以降を後半部分と考える。しかしながら簡5から簡10までが、一貫して国家を対象とする占いの記述となっており、かつ「食墨」が「𠄎公占之曰」より前と後に共通して出現しており、程少軒氏の区分では、前半部分と後半部分の卜法にあまり違いがないことになる。

(24) 宋・陳師道撰とされる(おそらく假託)『質龜論』(『夷門広牘』『說郛』所収)には兆色による卜法が見えるが、内容的に古いものではなからう。

(25) 「体」「色」「墨」の卜法は伝わっておらず、伝世文献との比較対照ができない。よって「食墨」「兆色」に関する本稿の見解も推測の域を出ないものである。また、三族・三末の状態を示すであろうターム「三族之奪」「慄」「惕」「敗」「吉」「羸」がどれもその意味するところがわからないのも、「体」の卜法が伝わっていないがため、検討のしようがないことが原因だと言えよう。

(26) 清華大学出土文献研究与保護中心編『清華大学藏戰国竹簡(肆)』(中西書局、二〇一三年)を参照。

(27) 王明欽「王家台秦墓竹簡概述」(艾蘭・刑文編『新出簡帛研究』文物出版社、二〇〇四年)を参照。

(28) 陳侃理「北大秦簡中的方術書」(『文物』二〇一二年第六期)を参照。

(29) 韓自強『阜陽漢簡《周易》研究』(上海古籍出版社、二〇〇四年)を参照。

(30) 陳侃理「北大漢簡數術類《六博》、《荊決》等篇略述」(『文物』二〇一一年第六期)を参照。

(31) 湖北省文物考古研究所・北京大學中文系『望山楚簡』(中華書局、一九九五年)を参照。

(32) 湖北省荊沙鐵路考古隊『包山楚簡』(文物出版社、一九九一年)を参照。

(33) 河南省文物考古研究所『新蔡葛陵楚墓』(大象出版社、二〇〇三年)を参照。

【参考文献】

○『卜書』先行研究

李零「卜書」(馬承源主編『上海博物館藏戰国楚竹書(九)』上海古籍出版社、二〇一二年)

何有祖「說《上海博物館藏戰国楚竹書(九)》札記」(簡帛網、

二〇一三年一月六日)

高佑仁「《上博九》初読」(簡帛網、二〇一三年一月八日)

单育辰「佔畢隨錄之十六」(簡帛網、二〇一三年一月九日)

程少軒「小議上博九《卜書》的「三族」和「三末」」(復旦大學)

出土文献与古文字研究中心、二〇一三年一月六日)

駱珍伊「《上博九・卜書》「散于百邦」小議」(簡帛網、二〇一三年二月二十六日)

年二月二十六日)

林志鵬「讀上博簡第九冊《卜書》札記」(簡帛網、二〇一三年三月一日)

月一日)

簡帛網・簡帛論壇・簡帛研說「《卜書》初読」(簡帛網BBS)

簡帛網 <http://www.bsm.org.cn/>

復旦大學出土文獻与古文字研究中心

<http://www.gwz.fudan.edu.cn/>

○龜卜に関する主要な先行研究

董作賓「商代龜卜之推測」(《安陽發掘報告》第一期、一九二九年)

貝塚茂樹「龜卜と筮」(《東方學報(京都)》第一五冊第四分、一九四七年)

張光遠「從實驗中探索晚商甲骨材料整治与卜刻的方法(上)」(《漢

學研究》二卷一期、一九八四年)

張光遠「從實驗中探索晚商甲骨材料整治与卜刻的方法(下)」(《漢

學研究》二卷一期、一九八四年)

張光遠「從實驗中探索晚商甲骨材料整治与卜刻的方法(下)」(《漢

學研究》二卷二期、一九八四年)

劉玉建「中國古代龜卜文化」(廣西師範大學出版社、一九九二年)

淺原達郎「殷代の甲骨による古いと卜辞」(東アジア恠異学会編

「龜卜」所収、臨川書店、二〇〇六年)

朴載福「先秦卜法研究」(上海古籍出版社、二〇一一年)

この他、慧超「20世紀甲骨占卜研究綜述」(《河南科技大學學報(社會科學版)》第二四卷第一期、二〇〇六年)を参照。

【附記一】「卜書」の積読については、二〇一三年四月二七日に台湾・致理技術學院にて開催された「東アジア漢學者の會第四回研究發表會」において口頭發表を行った。本稿の積読はその際のご意見によつて修正を加えたものである。ここに記して謝意を示す。

【附記二】本稿は、二〇一三年九月一日〜五日に韓国・円光

デジタル大學ソウルキャンパスにて開催された「二〇一三日韓

共同術数学シンポジウム―東アジアにおける術数学への多角的

アプローチ」において「上海博物館藏戰国楚竹書『卜書』につ

いて」として發表した内容を増補改訂したものである。

【附記二】本稿は、二〇一三年九月一日〜五日に韓国・円光

デジタル大學ソウルキャンパスにて開催された「二〇一三日韓

共同術数学シンポジウム―東アジアにおける術数学への多角的

アプローチ」において「上海博物館藏戰国楚竹書『卜書』につ

いて」として發表した内容を増補改訂したものである。